

6. ひ き 船 使 用 料

（四日市ポートサービス株式会社
上野マリタイム・ジャパン株式会社
四日市曳船有限会社
三洋海事株式会社
日本栄船株式会社
グリーン海事株式会社
コスモ海運株式会社
三菱ケミカル物流株式会社中国支社
平和汽船株式会社）

◎ 四日市ポートサービス株式会社

令和 5 年 4 月 1 日現在

曳き船・作業船 使用料

船舶使用料

基本料金 (1 回 1 時間ごとに)A 31,000 円

基本料金 (1 回 1 時間ごとに)B 39,000 円

A : 松風シリーズ (240PS～440PS) 7 艇

B : 第一さちかぜ (550PS×2 機)、第二さちかぜ (780PS) など

作業内容

ア) 小型タグ作業 (対象船舶: 総トン数 1,000G 未満)

イ) 進路誘導

ウ) 警戒ブイ作業 (投入、撤去作業それぞれ 1 回につき)

エ) その他作業

※その他作業につきましてもお問い合わせください。別途お見積もりいたします。

備 考

(1) 割 増 料

A : 時間外割増 17 : 00～21 : 59 06 : 00～07 : 59 50%

22 : 00～05 : 59 100%

B : 悪天候割増 雨、雪、荒天、濃霧 50%

(荒天については気象庁の発令する諸注意報等による)

C : 日曜祝日割増 12 月 31 日、1 月 2・3 日を含む 50%

(2) そ の 他

○本表に記載なき事項はその都度の協定によります。

○内航船には別途消費税がかかります。(円未満四捨五入)

◎ 上野マリタイム・ジャパン株式会社（消費税含まず）

令和 5 年 4 月 1 日現在

(1) 基本料金

きょくおう（4,400 馬力）	1 回 1 時間まで	101,000 円
てんおう（4,400 馬力）	〃	101,000 円
かいおう（3,600 馬力）	〃	96,000 円
ほうおう（3,600 馬力）	〃	101,000 円
あさけ（1,300 馬力）	〃	74,000 円
ながうら（1,300 馬力）	〃	66,000 円
あつた（ 908 馬力）	〃	50,000 円
あさくら（1,150 馬力）	〃	47,000 円

(2) 割増料金

- イ．時間外作業(05 時～08 時、17 時～22 時) 基本料金の 5 割を加算する。
 深夜作業（22 時～05 時） 基本料金の 10 割を加算する。
 ロ．休祭日及び年末年始（12 月 29 日～31 日、1 月 2 日～3 日）
 基本料金の 5 割を加算する。

◎ 四日市曳船有限会社

令和 2 年 7 月 1 日現在

末 広 丸（3,500 馬力）

神 路 丸（3,600 馬力）

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ 三洋海事株式会社

令和 4 年 12 月 23 日現在

た か 丸（3,500 馬力） くわな丸（3,500 馬力）

し ま 丸（3,500 馬力） たはら丸（3,500 馬力）

みかわ丸（3,500 馬力） やまと丸（3,500 馬力）

あつた丸（2,600 馬力） 三 州（2,400 馬力）

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

あいち丸（3,500 馬力）

わかさ丸（3,500 馬力）

いぶき丸（3,500 馬力）

たかはま丸（2,600 馬力）

◎ 日本栄船株式会社

令和 6 年 4 月 1 日現在

あけの丸（3,500 馬力） か り や 丸（3,500 馬力）

あつみ丸（3,500 馬力） き よ す（3,500 馬力）

く ま の（3,500 馬力） つ し ま 丸（3,500 馬力）

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ グリーン海事株式会社

令和 6 年 4 月 28 日現在

いせしお（3,500 馬力） 13 たましお（2,400 馬力）

ちたしお（3,500 馬力） くろしお（3,500 馬力）

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ コスモ海運株式会社

令和 5 年 4 月 1 日現在

船名 春 日 丸 (2,600 馬力)

椿 丸 (1,300 馬力)

諏 訪 丸 (2,600 馬力)

(1) 基本料金 (消費税含まず)

イ. 使用時間が 1 時間以内の場合……………62,000 円

ロ. 使用時間が 1 時間を超える場合には
その超える時間 1 時間ごとに基本料金の…………… 5 割

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 $\left(\begin{array}{l} 05 \text{ 時} \sim 08 \text{ 時} \\ 17 \text{ 時} \sim 22 \text{ 時} \end{array} \right)$ ……………基本料金の 5 割を加算する。

深 夜 作 業 22 時～05 時……………基本料金の 10 割を加算する。

ロ. 土曜日、休祭日及び年末 (12 月 29 日～31 日) 及び年始 (1 月 2 日～3 日) は基本料金の 5 割を加算する。

◎ 三菱ケミカル物流株式会社中日本支社

令和 2 年 7 月 1 日現在

船名 り ょ う わ (1,150 馬力)

(1) 基本料金

1 回 1 時間まで……………50,000 円

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 $\left(\begin{array}{l} 05 \text{ 時} \sim 08 \text{ 時} \\ 17 \text{ 時} \sim 22 \text{ 時} \end{array} \right)$ ……………基本料金の 5 割を加算する。

深 夜 作 業 22 時～05 時……………基本料金の 10 割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12 月 29 日～31 日) 及び年始 (1 月 2 日～3 日) は基本料金の 5 割を加算する。

◎ 平和汽船株式会社

令和 5 年 4 月 1 日現在

(1) 基本料金 (消費税含まず)

第三鈴鹿丸 (2,000 馬力) ……………1 回 1 時間まで 70,000 円

鈴 鹿 丸 (2,000 馬力)…………… ” 70,000 円

ただし、使用時間が 1 時間を超える場合には、その越える時間 30 分までごとに基本料金の 5 割を加算する。

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 $\left(\begin{array}{l} 05 \text{ 時} \sim 08 \text{ 時} \\ 17 \text{ 時} \sim 22 \text{ 時} \end{array} \right)$ ……………基本料金の 5 割を加算する。

深 夜 作 業 (22 時～05 時) ……………基本料金の 10 割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12 月 29 日～31 日) 及び年始 (1 月 2 日～3 日) は基本料金の 5 割を加算する。